資料１－１

「にいがた食の安全・安心基本計画」改定原案に対するパブリックコメント等の実施結果について

１　実施期間

平成 29 年２月 24 日（金）から３月 13 日（月）まで

２　意見提出者

・審議会委員　２人、意見４件
・県地域機関　２機関、意見６件
（一般県民からの意見提出はなかった。）

３　反映状況

Ⅰ	反映したもの	７件	意見反映８件
Ⅱ	一部反映したもの	０件	
Ⅲ	既に記述済みのもの	１件	
Ⅳ	今後の検討課題とするもの	０件	
Ⅴ	その他記述を変更しなかったもの	２件	

４　提出された意見と県の対応

次ページのとおり

審議会委員及び県地域機関からの意見と対応

意見の反映状況　Ⅰ 反映したもの　　Ⅱ 一部反映したもの　　Ⅲ 既に記述済みのもの
Ⅳ 今後の検討課題とするもの　　Ⅴ その他記述を変更しなかったもの

（1） 審議会委員からの意見

No.	意 見 要 旨	対 応	反映状況
1	(改定原案18ﾍﾟｰｼﾞ) 放射性物質検査の実施状況や検査結果の公表について、報道発表や県ホームページに断定せず、あらゆる機会でお知らせしてはどうか。	御意見を踏まえ、店頭掲示板、メールマガジン等によりお知らせしていることを追記します。	Ⅰ
2	(改定原案27ページ) 農業体験を通じた消費者への情報提供の取組について、「触れる取組」という表現が気にかかるため、「食や農業について体験する様々な取組」と言い換えてはどうか。	御意見を踏まえ、該当個所の記述を、「ふれあい農場体験など食品関連事業者の生産現場を消費者が直接体験する取組について、県として積極的に支援し、消費者の理解を深めます。」に改めます。	Ⅰ
3	(改定原案30ページ) 県民意見交換会の名称は開催ごとに異なり、すべて「県民意見交換会」の名称が付いているとは限らないと思われ、県民に伝わりにくいのではないか。 指標の名称について、「食の安全に関するイベントへの参加者数」としてはどうか。	御意見を踏まえ、取組指標No.16の名称を「食の安全を主としたイベントの参加者数」に改めます。	Ⅰ
4	(改定原案31ﾍﾟｰｼﾞ) 子どもへ向けた食育の取組の中に、食品衛生を取り入れた食育を検討し、施策12の指標に食品衛生に関する食育の取組についての指標を設けた方がよいのではないか。 また、食の安全に関するイベントは食育にもつながるので、施策12の指標にも加えてはどうか。	御意見を踏まえ、施策12の県の取組内容に、施策11の県の取組内容「1　消費者、食品関連事業者、県の相互理解を進めるイベント等の開催」を再掲し、同じく施策12の取組指標に、指標No.16の「食の安全を主としたイベントの参加者数」を再掲します。 また、子どもに対する食育を推進していることがわかるよう記述を改めます。	Ⅰ

（2） 県地域機関からの意見

No.	意 見 要 旨	対 応	反映状況
1	(改定原案1ページ) 計画策定の経緯に、「これまでの施策の成果や達成度を踏まえ各施策の取組を整理し」と記述されているが、主な評価を記述しておいてはどうか。	2ページの「4　計画の目的と成果指標」に、目的の達成度を測るための県内外の住民による評価である平成28年度までの成果指標を掲載しています。	Ⅲ
2	(改定原案2ページ) 「さらなる」は、漢字表示にしてはどうか。	御意見のとおり修正します。	Ⅰ
3	(改定原案8ページ) 計画の進行管理と公表に、「そのうえで、審議会の意見を踏まえ、また、実施状況を評価し、必要に応じて計画の見直し、改定を行います。」と記述しておいてはどうか。	御意見を踏まえ、1ページの「3　計画の期間」の部分に「社会情勢の変化等によって必要が生じた場合には、計画の見直しを行うこととします。」と記述を加えます。	Ⅰ
4	(改定原案23ページ) 23頁「速やかに保健所長に報告します。」は、「保健所に」でよいのではないか。	新潟県食品衛生法施行条例により、「速やかに保健所長へ報告すること」と記載されており、その記述に合わせております。	Ⅴ
5	(改定原案 複数ページ) 4ページ「あたり」、21ページ「あたっては」、32ページ「にあたる」(3箇所あり)、37ページ「あたります。」は漢字表示にしてはどうか。	御意見のとおり修正します。	Ⅰ
6	(改定原案 複数ページ) 各施策に書かれている「関係者に期待される役割」の表現について、「～します」は自らの意志で行うことを宣言しているように感じる。「～すること」という表現ではどうか。	基本計画では、県だけではなく、消費者・食品関連事業者にも、それぞれの役割を果たし、相互に理解して協力することを期待していることから、「～します」としています。	Ⅴ